

九州厚生局長への届出事項(施設基準)

名 称
地域歯科診療支援病院歯科初診料
歯科外来診療医療安全対策加算2
歯科外来診療感染対策加算3
歯科診療特別対応連携加算
特定機能病院入院基本料(一般病棟7対1)
特定機能病院入院基本料(精神病棟13対1)
救急医療管理加算
超急性期脳卒中加算
診療録管理体制加算2
医師事務作業補助体制加算1(25対1)
25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上)
夜間100対1急性期看護補助体制加算
急性期看護補助体制加算(夜間看護体制加算)
急性期看護補助体制加算(看護補助体制充実加算)
看護職員夜間12対1配置加算1
看護補助加算2
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
無菌治療室管理加算1
無菌治療室管理加算2
緩和ケア診療加算
精神科身体合併症管理加算
精神科リエゾンチーム加算
摂食障害入院医療管理加算
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1
感染対策向上加算1、指導強化加算、抗菌薬適正使用体制加算
患者サポート体制充実加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
ハイリスク妊娠管理加算
ハイリスク分娩管理加算
呼吸ケアチーム加算
後発医薬品使用体制加算1
病棟薬剤業務実施加算1
データ提出加算2イ
入退院支援加算1、入院時支援加算
せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
精神科急性期医師配置加算
排尿自立支援加算
看護職員処遇改善評価料62
地域医療体制確保加算
地域歯科診療支援病院入院加算
救命救急入院料3
特定集中治療室管理料2
特定集中治療室管理料6
新生児特定集中治療室管理料2
小児入院医療管理料2
入院時食事療養(I)

名 称
外来栄養食事指導料(注2)
外来栄養食事指導料(注3)
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
糖尿病合併症管理料
がん性疼痛緩和指導管理料
がん性疼痛緩和指導管理料(注2 難治性がん性疼痛緩和指導管理加算)
がん患者指導管理料イ
がん患者指導管理料ロ
がん患者指導管理料ハ
がん患者指導管理料ニ
外来緩和ケア管理料
移植後患者指導管理料(造血幹細胞移植後)
糖尿病透析予防指導管理料
乳腺炎重症化予防・ケア指導料
婦人科特定疾患治療管理料
腎代替療法指導管理料
下肢創傷処置管理料
慢性腎臓病透析予防指導管理料
外来放射線照射診療料
外来腫瘍化学療法診療料1
連携充実加算(外来腫瘍化学療法診療料)
ニコチン依存症管理料
療養・就労両立支援指導料(注3 相談支援加算)
がん治療連携計画策定料
外来排尿自立指導料
ハイリスク妊産婦連携指導料1
肝炎インターフェロン治療計画料
薬剤管理指導料
医療機器安全管理料1
医療機器安全管理料2
精神科退院時共同指導料
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
在宅酸素療法指導管理料(注2 遠隔モニタリング加算)
在宅植込型補助人工心臓(非拍動流型)指導管理料
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
遺伝学的検査(注1)
骨髄微小残存病変量測定
BRCA1/2遺伝子検査(血液を検体とするもの)
BRCA1/2遺伝子検査(腫瘍細胞を検体とするもの)
がんゲノムプロファイリング検査
先天性代謝異常症検査
抗アデノ随伴ウイルス9型(AAV9)抗体
HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの)
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)
検体検査管理加算(Ⅳ)
国際標準検査管理加算
遺伝カウンセリング加算
遺伝性腫瘍カウンセリング加算

名 称
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
胎児心エコー法
ヘッドアップティルト試験
人工臓器検査・人工臓器療法
単線維筋電図
脳波検査判断料1
神経学的検査
補聴器適合検査
全視野精密網膜電図
ロービジョン検査判断料
小児食物アレルギー負荷試験
内服・点滴誘発試験
経頸静脈的肝生検
CT透視下気管支鏡検査加算
経気管支凍結生検法
精密触覚機能検査
睡眠時歯科筋電図検査
画像診断管理加算4
ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)
ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)
CT撮影及びMRI撮影
冠動脈CT撮影加算
外傷全身CT加算
血流予備量比コンピューター断層撮影
心臓MRI撮影加算
乳房MRI撮影加算
小児鎮静下MRI撮影加算
頭部MRI撮影加算
抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算1
無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料(I)、初期加算
脳血管疾患等リハビリテーション料(I)、初期加算
運動器リハビリテーション料(I)、初期加算
呼吸器リハビリテーション料(I)、初期加算
がん患者リハビリテーション料
集団コミュニケーション療法料
経頭蓋磁気刺激療法
認知療法・認知行動療法
医療保護入院等診療料
医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
多血小板血漿処置
硬膜外自家血注入
人工腎臓
導入期加算2及び腎代替療法実績加算
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法

名 称
ストーマ合併症加算
歩行運動処置(ロボットスーツによるもの)
口腔粘膜処置
う蝕歯無痛的窩洞形成加算
歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
光学印象
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の歯科技工加算1及び2
皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算
皮膚移植術(死体)
組織拡張器による再建手術(一連につき)(乳房(再建手術)の場合に限る)
骨移植術(軟骨移植術を含む)(自家培養軟骨移植術に限る)
椎間板内酵素注入療法
脳腫瘍覚醒下マッピング加算
原発性悪性脳腫瘍光線力学療法加算
頭蓋骨形成手術(骨移動を伴うものに限る)
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)
角結膜悪性腫瘍切除手術
角膜移植術(内皮移植加算)
羊膜移植術
緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの)
緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
緑内障手術(濾過胞再建術(needle法))
網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)
網膜再建術
鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)
内喉頭筋内注入術(ボツリヌス毒素によるもの)
鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
喉頭形成手術(甲状軟骨固定用器具を用いたもの)
上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療以外の診療に係るものに限る。)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療以外の診療に係るものに限る。)
上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療に限る)下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療に限る)
頭頸部悪性腫瘍光線力学療法(歯科診療以外の診療に係るものに限る。)
乳腺悪性腫瘍手術(乳がんセンチネルリンパ節加算1)
乳腺悪性腫瘍手術(乳がんセンチネルリンパ節加算2)
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
気管支バルブ留置術
胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除、内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除又は1肺葉を超えるもので、内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)
肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

名 称
食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
胸腔鏡下弁形成術
胸腔鏡下弁置換術
経カテーテル弁置換術(経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術)
経皮的僧帽弁クリップ術
不整脈手術 左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)
不整脈手術 左心耳閉鎖術(経カテーテル的手術によるもの)
経皮的カテーテル心筋焼灼術における磁気ナビゲーション加算
経皮的中隔心筋焼灼術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
両心室ペースメーカー移植術(心筋電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合)
両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)
植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの)及び植込型除細動器交換術(心筋リードを用いるもの)
植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(心筋電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極の場合)
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)
補助人工心臓
腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
内視鏡的逆流防止粘膜切除術
腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)
腹腔鏡下胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
腹腔鏡下噴門側胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下噴門側胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
腹腔鏡下胃全摘術(単純全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))
バルーン閉塞下経静脈的塞栓術
腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)
腹腔鏡下肝切除術
腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下膵中央切除術
腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術
腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下副腎摘出手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下副腎髓質腫瘍摘出手術(褐色細胞腫)(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
体外衝撃波腎・尿管結石破碎術

名 称
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
同種死体腎移植術
生体腎移植術
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
尿道狭窄グラフト再建術
人工尿道括約筋植込・置換術
精巣温存手術
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
腹腔鏡下仙骨腔固定術
腹腔鏡下仙骨腔固定手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
体外式膜型人工肺管理料
医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1
医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)(医科点数表第2章第10部手術の通則の16に規定する手術)
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る)
輸血管理料Ⅱ
自己生体組織接着剤作成術
自己クリオプレシピレート作製術(用手法)
同種クリオプレシピレート作製術
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
歯周組織再生誘導手術
広範囲顎骨支持型装置埋入手術
レーザー機器加算
麻酔管理料(Ⅰ)
麻酔管理料(Ⅱ)
周術期薬剤管理加算
放射線治療専任加算
外来放射線治療加算
高エネルギー放射線治療
1回線量増加加算
強度変調放射線治療(IMRT)
画像誘導放射線治療(IGRT)
体外照射呼吸性移動対策加算
定位放射線治療
定位放射線治療呼吸性移動対策加算
画像誘導密封小線源治療加算
病理診断管理加算2
悪性腫瘍病理組織標本加算
口腔病理診断管理加算2

名 称
クラウン・ブリッジ維持管理料
看護職員処遇改善評価料
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
入院ベースアップ評価料